



設立の目的

公益社団法人日本演奏連盟は、クラシック音楽の演奏家及び演奏事業者相互の連絡提携の場となり、技能、教養を伸張し、音楽芸術の昂揚と文化の発展に寄与するとともに、演奏家及び演奏事業者の利益擁護と福祉厚生を図ることを目的に設立しました。

活 動

●演奏家の育成事業

- ・新進演奏家育成プロジェクト

助成：文化庁文化芸術振興費補助金（舞台芸術等総合支援事業（芸術家等人材育成））独立行政法人日本芸術文化振興会

[リサイタル・シリーズ]

リサイタル開催を希望する新進演奏家をオーディションによって選抜し、リサイタル形式による演奏の場を全国6地区（札幌、東京、名古屋、京都、大阪、大分）で提供。

[オーケストラ・シリーズ]

各地区の音楽大学、音楽団体、教育者等の推薦を受けた応募者をオーディションによって選抜し、地元のプロ・オーケストラと協演する機会を提供。

管弦楽／札幌交響楽団、仙台フィルハーモニー管弦楽団、名古屋フィルハーモニー交響楽団、日本センチュリー交響楽団、広島交響楽団、九州交響楽団。

[公開マスタークラス]

国内外のトップクラスの演奏家を講師として招き、新進演奏家に公開レッスンの場を提供。

- ・文化庁新進芸術家海外研修員制度の協力

文化庁の依頼を受け、新進芸術家海外研修員の音楽分野の応募受付に協力。

●音楽普及活動

- ・都民芸術フェスティバル クラシック音楽部門

東京都・公益財団法人東京都歴史文化財団助成事業

毎年1月～3月に行われる都民芸術フェスティバルの中で、在京プロオーケストラ8公演、室内楽3公演、オペラ公演3演目を開催。

- ・演奏家と邦人作曲家シリーズ

●調査研究及び権利擁護活動

- ・「演奏年鑑」の発行

委託：独立行政法人日本芸術文化振興会委託事業「令和6年度文化芸術活動の動向把握に向けた基礎資料収集事業」

クラシック音楽関係事項を主とした年鑑を刊行。

- ・機関紙「えんれん」の発行と情報誌「ぶらあほ」の配布

- ・著作隣接権の権利擁護のための活動

演奏家の著作隣接権諸権利の報酬分配に協力。

- ・芸術文化の公共予算の拡充と文化環境整備のための活動

- ・世界の国際音楽コンクールの情報収集

●助成・奨学活動

- ・増山美知子奨励ニューアーティストシリーズ

若手演奏家の本格的自主公演に対する助成制度。

- ・宗次エンジェル基金／公益社団法人日本演奏連盟新進演奏家国内奨学金制度（給付型）

プロのクラシック音楽の演奏家を志す若手演奏家に対し、国内の教育機関の学業費用または研修費用等を支援する奨学金制度（返済不要の給付型）。

●啓蒙・啓発活動

- ・日本演奏連盟の後援名義許認可事業

- ・コンサート・アシスト事業

演奏家の自主リサイタル開催をサポートする事業。

●体験活動等事業

- ・体験活動プロジェクト

芸術・文化に対する理解を深める体験活動として、子供達にクラシック音楽の体験プログラムを提案・実施。

●会員のための相互扶助等事業

- ・山田康子奨励・助成コンサート

- ・宗次エンジェル基金／日本演奏連盟正会員のための公演活動支援事業

- ・会員名簿の発行

- ・福祉厚生に関する事項

互助給付事業

芸能に従事する人の東京芸能人国民健康保険

東京海上日動火災保険（株）団体保険

税務相談・法律相談

賛助会員・ご寄附のご案内

■賛助会員募集

当連盟では「賛助会員」制度（一口10万円）を設け、企業及び個人の方からのご支援を広く募っています。

■ご寄附のお願い

当連盟では、賛助会員とは別に一般寄附も随時承っております。

- 当連盟に対する賛助会費及び寄附金は、所得税・相続税・法人税、一部の自治体の住民税について税制上の優遇措置の対象となります。

■遺産、遺贈について

当連盟への遺産、遺贈は、相続税の課税対象となりません。